

広報 ゆに



令和2年
4月号
No.744



～たくさんの思い出がつまった保育園～

昭和48年の開園以来、延べ1,757人の卒園児を送り出し、この3月をもって閉園しました。地域の保育園として、子供たちの健やかな成長を願い職員と共に歩んできました。4月からは、「にじいろこども園」として、新たにスタートします。

町政執行方針



Ⅰ 人・町を輝かせる基本姿勢
令和という新たな時代に入し、早1年が経過しようとしています。時代の変化は想像を超えるスピードで加速する中、常識や価値観までもが変化し、これを社会全体で共有することが求められています。

「人生100年時代」というキーワードが浸透し、これを意識した人生を個人が描きつつも、人との結びつきからくる社会的価値が、人生を生き抜くための大切な糧となります。

私は、当町に息づくコミュニティを更に強めることで、基盤となる地域の価値が一段と高まり、そのことが人と町が輝くための絶対的な条件であると確信しております。

少子高齢・人口減少が深刻化する中であっても、小規模自治体の共通課題をしっかりと受け止めて、町民のみならず

んが幸福と安心を実感しながら暮らせる風土・環境の醸成に力を注ぐことが私の信念であり、確固たる姿勢であります。

Ⅱ 各会計予算について

国は、経済対策の推進により、景気は長期にわたる回復を持続させており、雇用や所得環境も改善し、地方における経済は厳しいながらも好循環な前向きな動きが生まれ始めているとされていますが、町財政においては、依然として非常に厳しい状況が続いています。

令和2年度地方財政計画では、地方交付税は微増となつたものの臨時財政対策債及び地方特例交付金が減額となることからその恩恵は限定的であり、令和2年度予算編成にあたっては、昨年度に引き続きいわゆる町の貯金にあたる財政調整基金とふるさと基金

を取り崩して収支を整えたところであり、その残高は年々減少しています。

今後の財政収支も予断を許さないことから常に危機意識を持って、先を見据えた展望に立ち、限られた財源を有効かつ効率的に配分しながら各施策を着実に進めてまいります。

各会計の予算額は、一般会計47億9,307万7千円、国民健康保険事業特別会計9億2,631万6千円、農業集落排水事業特別会計4億4,059万5千円、介護保険事業特別会計7億3,771万6千円、後期高齢者医療特別会計9,956万4千円、国民健康保険由仁町立診療所特別会計4億7,636万円、介護老人保健施設事業特別会計1億2,774万5千円、水道事業会計9億951万5千円で、その合計を前年度対比0.28%増の85億1,088万8千円としたところです。

以降、主な施策の概要を申し上げます。

Ⅲ 地域・行政

1 連携・協働によるまちづくり

近年は少子化と高齢化に加え、防災、環境、教育など社会的課題が複雑、かつ多様化しています。

これらを解決し、新たな公共を創り出していくためには、町民のみならず一人ひとりを根として、組織・団体・事業所との連携・協働が必要です。まちの潜在能力や地域資源を有効に活かし、地域の総合力を高めていくため、一層の連携強化に努めてまいります。

また、ひとつの自治体では成しえないことも、行政の広域連携により効率的な事業に取り組むことが可能となることから、南空知の4町による観光連携事業を継続実施す

るとともに、南空知地域の定住自立圏を見据え、構成する9市町とも連携事業について検討してまいります。

昨年同様、札幌近郊の5大学とも連携を図り、学生と町民の交流、町内児童との学習会、町内企業へのインターンシップ事業を通じ、圏域外の若者とも交流を推進してまいります。



2 人口減少の防止と定住対策

ワンストップ窓口として3年前に開設した「由仁町移住交流支援センター」も経験を積み上げ、その成果を挙げています。引き続き当町の魅力を発信するとともに、都市圏の移住・定住フェアにも参加し、移住者の取り込みを進めてまいります。

最近では「交流人口」、「定住人口」に加え「関係人口」という新たな概念が生まれ、まちとの関係、結びつきを持つ方をいかに増やしていくかが重要といわれています。このことから、2023年に北広島市で開業予定の北海道日本ハムファイターズの新球場を核とした「北海道ポールパーク圏域連携協議会」にも積極的に参画し、「食」、「周遊」、「スポーツ」と人づくりといった視点で人の往来を研究し、圏域の「交流人口」、「関係人口」の拡大に努めてまいります。

3 次世代を担う人材の育成

将来に意欲を持ち自立できる人材を育成するために開塾した「由仁町若者担い手育成塾」は4年目を迎えます。

塾生は自己の創造力を高め、将来を見据えた自己研鑽に加え、異業種の若者が集まる中で互いに刺激し合い、夢や希望の実現に向けひたむきに取り組んでいます。

今年も広く塾生を募集し、若者の学びの視点をサポートして人材の育成に努めてまいります。

4 財政の立て直しと透明性のある行政

当町の財政状況は、税収や地方交付税の大幅な増収を見込めないことから、職員数の抑制や事業のスリム化などにより行政経費の縮減に努めてきましたが、今後も更に厳しい状況となることが予想され

開発、道内外におけるPR活動を推進してまいります。

3 観光産業との連携とプロモーションの強化

豊かな自然や美しい農村景観、豊富な農産物など当町の特色ある観光資源を活かし、町内観光施設や観光協会、さらには近隣市町とも連携し、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、「食」、「農」、「癒し」、「逸品」などバラエティーに富んでいる「由仁のもの」の認知度向上のため、トップセールスやSNSなど「Web」でPRするなど、プロモーション活動を積極的に行ってまいります。

指定管理施設である「ゆにガーデン」、「体験農園」については、効率的・効果的な管理運営を図るとともに、更なるサービス向上に努めてまいります。

ます。

引き続き行政経費の縮減に努めるとともに、事務事業、負担金補助などの見直しについても慎重に検討し、必要な歳入を確保しながら、財政の立て直しを進めてまいります。

IV 産業・経済

1 力強い農業の維持・構築



本年1月に日米貿易協定が発効されるなど、押し寄せる国際経済のグローバル化により、我が国の農業はかつてない自由化時代に足を踏み入れましたが、募る将来不安は払

4 雇用の確保・促進

由仁町創業支援事業計画に基づく「由仁町創業塾」の開催など関係機関と連携した取組を進めるほか、ハローワークなどの関係機関と連携し、就業希望者への適切な情報提供を行うなど雇用機会の創出に努めてまいります。

また、近隣4町で設置している南空知通年雇用促進協議会において、季節労働者の通年雇用化を図ってまいります。

V 保健・医療・福祉

1 幸せを導く保健・医療施策の推進

全国的にも高齢化が進行する中、当町では65歳以上の高齢者の半数以上が後期高齢者となるなど、一段と高齢化が進んでいます。

これまで医療保険者として、国民健康保険の被保険者であ

しくされておられません。

町としては、今後の国際情勢や国内対策を注視するとともに、効率的で安定した農業経営を確立するため関係機関と連携し、良質で安心・安全な農畜産物の安定供給と持続可能で活力ある地域農業の振興に向けた取組を推進してまいります。

多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払から成る「日本型直接支払制度」や町独自の「由仁町強い農業経営体育成事業」により農業者の創意工夫に富んだ農業経営を支援するとともに、「担い手の育成・確保」、「経営所得安定対策」の着実な推進に努めてまいります。

後継者対策については、引き続き「由仁町縁結び協議会」の活動を支援するとともに、昨年6月に設置した「由仁町新規就農者支援対策会議」を活用し、新たに就農を目指す青年等に対する支援体制の充

実を図ってまいります。

農地の基盤整備については、引き続き農業生産基盤整備事業を推進することとし、西三川・熊本・上岩内・川端の4地区について、促進費の活用による農家負担の軽減に取り組んでまいります。

2 商工業の支援

町内商工業者の経営基盤の安定化を図るため、商工会が実施する経営改善普及事業や商工会女性部が進める「おもてなし交流事業」、商工会青年部が進める「地域振興事業」を支援するとともに、町内における消費拡大を促進するため、商工会によるプレミアム商品券の発行についても支援してまいります。

「やっぱり由仁のものがいい条例」に基づく由仁のもの推進事業については、引き続き商工会等関係団体と連携し、地産地消の普及啓発や特産品

る町民のみなさんの理解と協力をいただきながら、生活習慣病の早期発見・重症化予防のための特定健診受診に積極的に取り組んできており、その成果として、平成30年度の特定健診受診率が全道5位という高水準を維持することができました。

現状に満足することなくこの努力を重ね、国民健康保険特別会計の健全な運営にも結び付けてまいります。

今後は、北海道後期高齢者医療広域連合との協力体制を整え、医療保険者が変更となる75歳を迎えても、引き続き、保健予防活動や重症化予防活動の取組を進め、町民のみなさんの健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、「健康推進・地域活性化試行的事業」、いわゆる「KCM事業」については、これまで特定健診やがん検診を受診していただくインセンティブ（動機付け）として取り組

んでまいりましたが、今後は健診受診に留まらず、生活習慣改善のための行動変容を促す取組を取り入れ、事業内容を一部見直した上で、試行的取組から本格実施に移行してまいります。

訪問診療など在宅療養を中心に取組を進めている国民健康保険由仁町立診療所は、川端地区での巡回診療の開始や医師の出前講座、他職種との研修会や講演会活動をしながら経営改革に努めてまいりました。今後も町内の需要動向を分析しながら、訪問診療や訪問リハビリテーションなど在宅医療を推進し、由仁町介護老人保健施設「ひだまり」の事業展開と併せて取組を進めてまいります。

さらに町内会や老人クラブなどと、医師との懇談会並びに他職種との情報交換や研修会の開催を行うほか、小中学生を対象とした講演会にも取り組んでまいります。

2 高齢者・障がい者福祉の充実

「第7期介護保険事業計画」の計画期間が本年度で終了します。これまでも、町立病院の診療所に合わせて老人保健施設を設置するなど、計画的に必要な介護サービスを提供し、要介護状態になることを予防する取組も進めてきました。

今後必要な介護サービスの確保、保健予防活動ともタイアップした介護予防活動などを進めるため、次年度から3年間を計画期間とする「第8期介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。

また、町立診療所を核とする在宅医療の取組と歩調を合わせ、地域包括支援センターやその他の医療・介護の多職種が連携し、医療サービスと介護サービスが十分に機能する体制を整えるとともに、近隣町と連携・協働しながら、

在宅療養の取組を進めてまいります。

認知症サポーターは、町内の組織・団体や関係機関を対象に養成講座を開催し、これまで約790名のサポーターが誕生しているところであります。今年度は、その裾野を広げ、町全体で認知症の高齢者を支えていくため、小中学校児童生徒の認知症サポーターを養成してまいります。

障がい者福祉については、障がい有する方や子供が当町で安心して生活することができるよう、基本的な考え方や施策展開を定める「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の策定を進めてまいります。

また、就学中の障がいや発達に特性のある児童に対して、学校の授業終了後や夏休み等の休業中、生活の能力向上のために必要な訓練や社会との交流促進などを行う、放課後等デイサービス事業を民間事

2 教育の独自性による知力・学力・体力の向上

子供たちがこれからの社会を生き抜いていくためには、基礎的な知識の習得に加え、変化の激しい社会に対応できる資質と能力の育成が求められており、そのためには、学校・家庭・地域が一体となって子供たちの成長を支える仕組みづくりが重要であります。



由仁小学校と由仁中学校では、義務教育9年間を一体として捉える「小中一貫教育」を南空知4町では初めて導入し、小中学校の相互理解と円滑な接続を図ると同時に、コミュニティスクールの導入により、家庭や地域との連携を強化しながら教育環境の充実を図ってまいります。

また、本格的にスタートする新しい学習指導要領に対応した学習環境の整備として、ICTの活用を見据えた通信環境の整備とプログラミング的思考を育てる学びへの支援を行ってまいります。

3 頑張るゆにっ子の支援

子供たちの積極果敢に挑戦する気持ちを後押しするため、「がんばれ子ども応援基金」を活用した助成事業を継続するとともに、英語や漢字などの検定への助成により、主体的な学びの育成と取組意欲の向

業者と協力しながら実施してまいります。

VI 子育て・教育

1 元気な子供を育むための環境整備

これまで協議を進めてきました認定こども園の開設と民間法人による保育園運営について、いよいよ今年度その実現を迎える運びとなりました。

子供は、町の未来を担う大切な宝であります。この宝の健やかな体づくりと思いやりのある心を育てるためには、認定こども園や保育園が果たす役割は大変重要であります。子供たちにとってより良い、そして保護者や地域のみならず安心できる施設としてスタートできるよう、運営法人に職員を派遣するなど支援を行ってまいります。

また、高齢化とともに少子化の進行にも歯止めがかから

上を図ってまいります。



4 芸術・文化・スポーツ活動の推進

潤いある生活と活力ある地域づくりを進めるためには、町民が主体となって積極的に学び、その成果を活かせる環境づくりが重要です。文化連盟やスポーツ協会を

ない状況が全国的にも続いており、昨年の出生数は初めて90万人を割り込んだとの報道がなされています。当町におきましても、出生数は年々減少傾向にあることから、育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく支援する体制を整備してまいります。



中心とした各種団体活動や青少年育成活動への継続的な支援のほか、高齢者大学「ユニ・カレッジ」、女性セミナー「フリーカ」を継続実施するなど、町民のみなさんのライフステージに応じた活動の場を提供してまいります。



Ⅶ 生活

1 快適に暮らせる住環境の整備

公営住宅は、お年寄りや子育て世帯などが安心して暮らせる住宅の役割を担っています。

今年度も「由仁町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の建替えとして、由仁地区のあけぼの団地1棟3戸を建設してまいります。

人口の都市への集中に伴う過疎化によって、土地や家屋の資産としての価値が下がり、近年、安易に相続を放棄する事例が見受けられますが、法律上は相続を放棄したからといって管理責任までなくなるものではありません。家屋の所有者にこのことを周知し、適正な管理を指導してまいります。

2 生活基盤の整備

道路や橋梁は、町民の日常生活や経済、社会活動に欠かすことのできない最も基礎的な社会資本であります。安全・安心な道路環境を確保するため、緊急性や必要性を勘案し整備を進めてまいります。

今年度の道路整備は、新たな事業として三川中央通り線、古山第2墓地線、橋梁整備に計画に基づき、南北線の1号橋と森井線の清水橋の橋梁補修を進めてまいります。

また、冬期間の安全な道路を確保するため、老朽化したグレーダ除雪車を除雪トラック専用車へと更新し、作業の効率化を図ってまいります。

次に、上下水道は、私たちが日常の生活を営む上で欠くことのできない生活の基盤であり、将来にわたり安心して利用できるように、適切な維持管理に努めてまいります。

上水道事業では、山柵地区配水管布設工事、ヤリキレナイ川改修支障水道管布設替工事、ハーブ配水池系統漏水調査を実施し、安定した水の供給に努めるとともに、有収率の向上に努めてまいります。

下水道は、浄化センターの機能が将来にわたって安定的に継続できるよう引き続き処理施設の機器等の更新を実施してまいります。

また、昨年度に引き続き「農業集落排水事業最適整備構想」を策定し、下水道施設の統合や下水道への接続等の集約化など、施設のあり方を総合的に検討してまいります。

水道事業会計及び集落排水事業特別会計は、人口の減少や水道水の節水などにより使用水量が減少傾向にあります。

経営環境はますます厳しい状況となっていく中で収益を確保し、将来を見据えた施設の更新を実施するため水道料金を4月1日から値上げさせていただきます。

ていただきますが、これからも経営の効率化を図りながら、町民のみなさんが安心して暮らせるよう安定的な運営に努めてまいります。

3 地域公共交通網の形成と充実



交通空白地域にお住まいの高齢者の交通手段であるデマンドタクシーですが、利用登録者数は伸びているものの、同一利用者の複数回利用が目立ち、実利用人数に大きな変化はありません。一部では、デマンドタクシーは通院のため

の交通機関」と思い込んでいる方もいることから、利用方法などの周知を徹底し、有効な活用へとつなげてまいります。

また、地域公共交通網の先進事例を調査・研究し、当町における地域公共交通について検討を進めてまいります。

Ⅷ 安心・安全

1 消防・救急・防災体制の充実

災害の際に頼りになるのは、「自助・共助・公助」と言われておりますが、その中でも最も基本となるのは、一人ひとりが自分自身や家族の命と財産を守る「自助」であり、町民のみなさんが日頃から災害に対する備えを行うことが必要であると考えているところでもあります。

今年度は、洪水のおそれがある際に的確な避難ができる

よう、洪水ハザードマップの更新と合わせ、防災に関する新たな情報を取り入れた防災ハンドブックの更新を行います。

また、万が一、災害が発生した場合に避難所等においては、被災者の健康管理や心のケアが必要不可欠であります。

このため、一昨年、胆振東部地震において大きな被害を受け、現在も多くの被災者が不自由な生活を強いられております安平町へ1年間、保健師全員を交替で派遣し、被災地の復旧や復興支援を行うとともに、災害時における必要な知識・技術を習得させてまいります。

また、これまでも実施してきた防災訓練については、訓練が形骸化しないように注意しながら、災害時に役立つ訓練を実施し、町民のみなさんの防災意識向上を図るとともに、防災体制の整備に努めてまいります。

消防関連の常備消防体制では、多様化する救急業務に対応するため、半自動除細動器を整備するとともに、救急救命士の資質向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。

非常備消防体制では、第2分団川端の消防ポンプ自動車（平成2年購入）を更新し、地域防災の中核であります消防団組織の強化と活性化に取り組んでまいります。

消防施設の整備として、三川工業団地内に防火水槽1基を設置するとともに、由仁7



区の消火栓（昭和40年設置）を更新し、消防水利の確保と地域防災力の向上を図ってまいります。

Ⅸ おわりに

以上、今年度の町政運営にあたり、私の所信と施策の概要について申し上げます。

私が1期目に蒔いた種は芽を出し始めたものもあります。見直すべきものは見直し、これまでの流れを止めることなく着実に、確実に前進してまいります。

令和の黎明期が日本、由仁町、そして町民のみなさんにとって、キラリと輝くため実質的なスタートの時期と捉え、まちづくりを推進してまいります。

みなさんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。令和2年度の町政執行方針といたします。

教育行政執行方針



す。学力向上対策につきましても、全国学力・学習状況調査などの結果分析により改善策を講じるとともに、義務教育9年間を見通した指導計画の編成に取り組んでまいります。また、放課後学習や長期休業期間中の個別指導、英語や漢字などの検定料助成を継続的に実施し、子供たちの主体的な学びの育成と学習意欲の向上、学習習慣の定着を図ってまいります。

特別支援教育につきましても、小中学校の連携強化と情報共有、通級指導の充実、支援員の増員などにより、子供たちの能力や可能性を最大限に伸ばすことができる体制づくりに努めてまいります。

豊かな人間性を育む教育の推進につきましても、子供たちが、命の大切さや自己を認め他人を思いやる心、守らなければならぬ規範意識等を養うとともに、たくましく豊

かな心と体を育むことが極めて重要であります。

そのため、様々な体験学習や活動の場面において、小中学校が連携した取り組みや地域の人たちとの触れ合いや交流の機会を設け、豊かな人間性や社会性を育んでまいります。

いじめの防止や児童生徒の不登校問題につきましては、望ましい人間関係の醸成や未然防止、早期発見、早期解決に努めるとともに、スクールカウンセラーや教育相談員の効果的な活用により迅速かつ適切に対処してまいります。

体力と運動習慣の向上対策につきましても、全学年で新体力テストを実施するとともに部活動や少年団活動への支援を継続し、運動習慣の定着を図るなど、健やかな体の育成に努めてまいります。

子供たちの健康維持に向けては、フッ化物洗口や、ピロリ菌検査の継続的な実施に加

I はじめに

人口減少と少子高齢化、情報化やグローバル化の進展等、社会環境は私たちが予想する以上に大きく変化しています。

これからの新しい時代を生きる子供たちには、広い視野を持ち、社会の変化と主体的に向き合い、自ら道を切り拓く力を身に付けることが求められており、そのためには、学校・家庭・地域が一体となつて、子供たちの成長を支える仕組みづくりが一層重要であります。

このような現状を踏まえ、教育行政の推進にあたっては、「由仁町総合教育会議」を通じて、町長との連携強化を図り、教育施策の方向性を共有しながら、町民のみなさんの意思を反映した教育行政を推進してまいります。

II 主要施策の推進



1 一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育の推進

子供たちが、これからの社会を生き抜いていくためには、基礎的な知識や技能の習得に加え、変化の激しい社会に対応できる資質と能力の育成が求められており、本年度より小学校で完全実施となります。新たな学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に加え、ICTを活用した授業を幅広く展開するなど新しい時代に向けた教育環境の充実が必要となつてまいります。

え、町が進めるゆにつ子健診などの効果的な実施に向けて関係機関との連携を強化してまいります。

防災及び命を守る教育につきましては、子供たち自身に危険予測や回避能力を身に付けさせるための交通安全教室や防犯教室のほか、小中学校合同の防災訓練を実施してまいります。

子供たちの通学時の事故防止や安全対策については、「ゆにつ子見守り隊」やPTAなどに協力いただいておりますが、道路管理者や警察などが、道路管理者や警察など、関係機関とより一層連携し、子供たちの安全確保に努めてまいります。

毎年11月1日を「ゆに教育の日」とした各種取組は継続的に実施してまいります。

学校教育においては、教職員の指導力が強く求められます。

このため、校内外における研修機会の確保と、自主的な

研修に対する支援を継続するほか、小中相互乗り入れ授業や系統的な指導の充実に対応すべく教職員の資質能力の向上に努めると同時に、事務補の各校配置や校務支援システムの活用により、教職員が子供たちと向き合うための時間を確保するための環境整備に努めてまいります。

今年度は、由仁小学校と由仁中学校を対象として「小中一貫教育」を導入してまいります。既に各1校ずつとなつた小中学校が互いに理解と協力をしながら、また「コミュニティ・スクール」の導入により、学校だけではなく保護者をはじめ地域全体の協力を得ながら、学校と地域がともに発展していくことを目指してまいります。

2 安全で安心な地産地消による学校給食の充実

学校給食につきましても、衛生管理を徹底し、安心・安全な給食を提供してまいります。

また、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による食育指導を実施し、地産地消の観点から、町とJAの協力により、地元産の農産物等を活用する「由仁のものの学校給食」を継続してまいります。



3 国際化・情報化に対応した人間性豊かな人材の育成

外国語指導助手（ALT）につきましても、2名の配置を継続し、児童生徒の英語発音力やコミュニケーション能力、国際理解力の向上を目的に、チームティーチングによる外国語教育の充実を図ってまいります。

また、就学前から小学校低学年においても英語に触れる機会を確保してまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、国が推し進めるGIGAスクールネットワーク構想の実現に向け、早期に児童生徒一人一台端末の整備や高速大容量の通信ネットワークの構築を計画的に行えるよう検討してまいります。

各種事業の推進につきましては、引き続き、星槎道都大学をはじめ近隣大学との連携をより効果的なものとするため、

III むすびに

で一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、参加できる機会の提供とスポーツ協会や各加盟団体、スポーツ少年団、由仁スポーツクラブの活動支援を通じ、指導者の育成とスポーツ人口の底辺拡大に努めてまいります。

各施設の整備につきましても、教育関係施設の有効かつ効率的な管理運営を目指すため、長寿命化計画の策定に着手してまいります。



教育委員会といたしましては、新たな時代を担う子供たちや、地域を支える人たちが、夢や希望を持って未来へ前進できるよう、「すべては子供たちのために、すべては町民のために」当町教育の一層の充実・発展に向けて全力で取り組んでまいります。

町議会議員のみなさん並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます、令和2年度の教育行政執行方針といたします。

小中一貫教育がスタートします

由仁小学校と由仁中学校では、4月から義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、子供たちの学力の定着と社会性の育成を重視した教育を進めます。

◆小中一貫教育3つの柱

①「学び」をつなげる

- ▷小中統一的な指導内容の確立
- ▷互いの学校に教員が出向き授業を行う「乗入授業」の実施

②「生活」をつなげる

- ▷学校と家庭の生活習慣の定着
- ▷児童生徒の交流活動の充実のため、小中学校合同行事の実施

③「学校」と「地域」をつなげる

- ▷地域の特色を活かした教育活動の推進
- ▷学校運営協議会の導入や小中学校合同の郊外活動の実施

◆小中一貫教育が目指す子供像

「ふるさと由仁を愛し共に未来を創造する心豊かでたくましい子」

め、各種事業への学生参加を積極的に促してまいります。

「がんばれ子ども応援基金」の活用につきましては、スポーツや文化活動における由仁の子供たちの活躍を継続して支援してまいります。

社会教育の推進につきましては、町民のみなさんの潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進し、町民のみなさんが主体となって積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要であると考えております。

このことから、高齢者大学「ユニ・カレッジ」を開講するほか、女性のニーズに対応した女性セミナー「フイーカ」を開催するなど、総合的な学習機会の提供と自主的な活動の支援を推進し、豊かな人材育成に努めてまいります。

ゆめつく館では、全ての町民の生涯学習を支える知の拠点として、資料の充実と保存、情報提供に努めてまいります。

また、子供たちが自主的に読書活動ができるよう、創意工夫による事業展開を図ってまいります。

4 生活に潤いと豊かさをもたらす文化芸術活動に係る施設の整備および有効活用

文化活動の推進につきましては、文化連盟に所属する各種団体やサークルによる自主的な活動をはじめ、由仁町文化祭に対する支援など、文化芸術活動が広く町民のみなさんに親しまれ、継続的に展開されるよう協力してまいります。

また、文化交流館事業実行委員会が企画・運営する鑑賞型事業に対して支援するなど、多くの町民のみなさんが様々な文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、子供から高齢者ま

令和2年度予算の概要をお知らせします

今年度予算の特徴

一般会計の予算額は47億9,308万円で、前年度の予算額（6月補正予算後）と比べると約0.6%、2,999万円の減額となり、国民健康保険会計や診療所会計、水道会計などの特別会計との合計は85億1,091万円で約0.3%、2,394万円の増額となっています。

歳出では、保育園の民営化、認定こども園の開設関連費用などにより民生費が、除雪機械の更新などにより土木費が、消防ポンプ自動車の更新などにより消防費がそれぞれ増額しています。

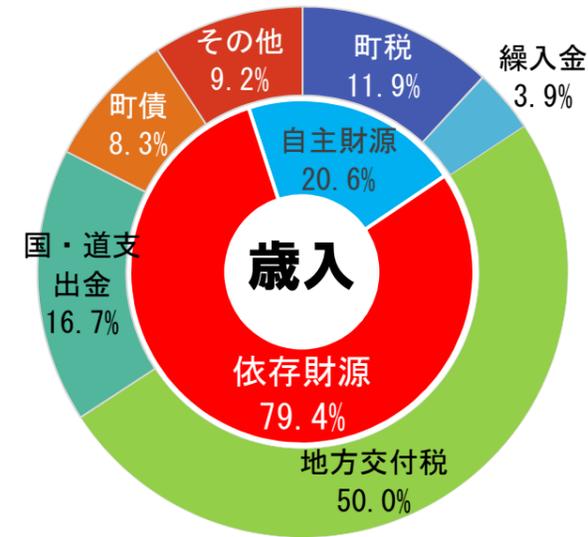
歳入では、収入の大部分を占める地方交付税と町税の減額が見込まれたことにより歳出予算の削減に取り組みましたが、前年度に引き続き財源不足が生じました。

町の貯金である基金を取り崩し、繰入金として計上していますが、その基金も年々減少しており、ますます厳しい財政運営となっています。

今後もこれまでと同様に限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を生み出すため、町民のみなさんと行政の協働により、まちづくりを進めていきます。

※予算額の増減は、前年度6月補正後予算と比較しています。
町予算は千円単位ですが、広報ゆにでは千円単位を四捨五入して万円単位でお知らせしています。

歳入・歳出の内訳（一般会計）



自主財源 9億8,692万円 (20.6%)

町税など町が自ら用意（確保）できるお金

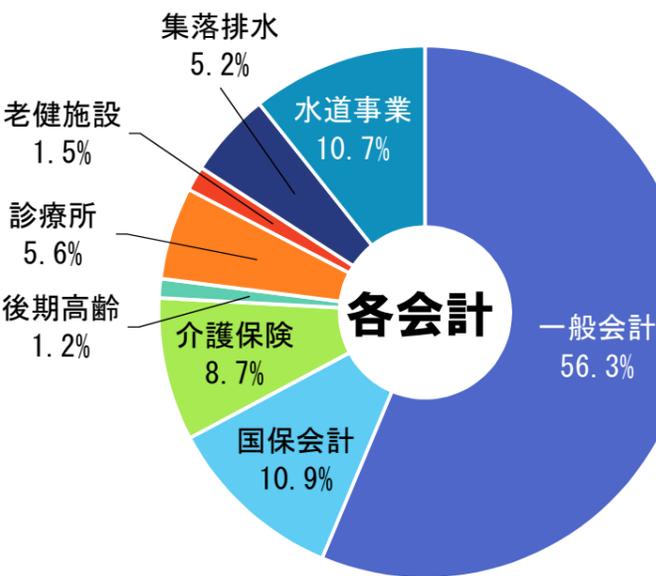
依存財源 38億 616万円 (79.4%)

国や北海道から交付されるお金

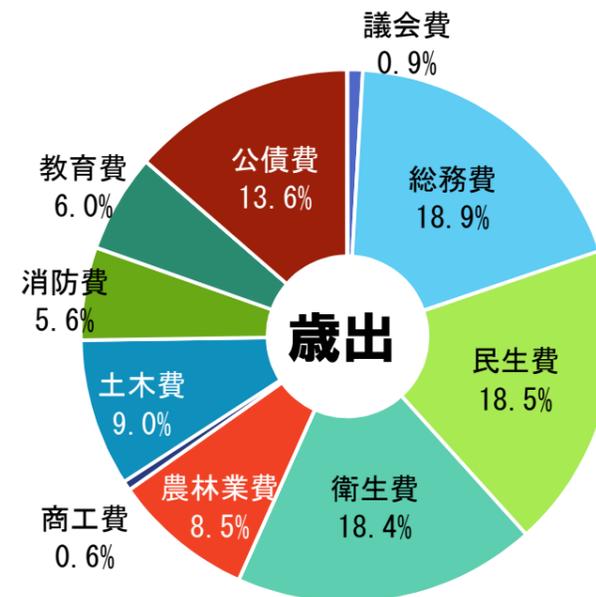
(単位なし：万円、%)

項目	令和2年度 当初予算	令和元年度 6月補正後 予算との比較	伸率
町 税	5億6,989万円	△ 2,467	△ 4.1
繰 入 金	1億8,549万円	△ 9,237	△ 33.2
財政調整基金	4,481万円	△ 6,854	△ 60.5
そ の 他	1億4,068万円	△ 2,383	△ 14.5
地方交付税	23億9,771万円	△ 5,229	△ 2.1
国・道支出金	8億 131万円	8,944	12.6
町 債	3億9,680万円	6,450	19.4
そ の 他	4億4,188万円	△ 1,460	△ 3.2
合 計	47億9,308万円	△ 2,999	△ 0.6

一般会計・特別会計 当初予算額



会計名	令和2年度 当初予算
一般会計 (A)	47億9,308万円
特別会計 (B)	28億 831万円
国民健康保険会計	9億2,632万円
介護保険会計	7億3,772万円
農業集落排水会計	4億4,060万円
後期高齢者医療会計	9,956万円
診療所会計	4億7,636万円
介護老人保健施設会計	1億2,775万円
企業会計 (C)	9億 952万円
水道事業会計	9億 952万円
合計 (A+B+C)	85億1,091万円



義務的経費 18億2,336万円 (38.0%)

支出が制度的に義務付けられているお金

任意的経費 29億6,972万円 (62.0%)

政策判断によって見直しができるお金

(単位なし：万円、%)

項目	令和2年度 当初予算	令和元年度 6月補正後 予算との比較	伸率
議 会 費	4,404万円	△ 115	△ 2.5
総 務 費	9億 482万円	△ 8,742	△ 8.8
民 生 費	8億8,736万円	8,711	10.9
衛 生 費	8億8,136万円	△ 272	△ 0.3
労 働 費	6万円	0	0.0
農 林 業 費	4億 943万円	△ 12,694	△ 23.7
商 工 費	2,774万円	△ 1,008	△ 26.7
土 木 費	4億2,921万円	8,693	25.4
消 防 費	2億6,961万円	4,965	22.6
教 育 費	2億8,616万円	2,344	8.9
災 害 復 旧 費	1万円	△ 7	△ 87.0
公 債 費	6億5,128万円	△ 4,874	△ 7.0
予 備 費	200万円	0	0.0
合 計	47億9,308万円	△ 2,999	△ 0.6

問い合わせ 総務課庶務・財政担当 電話0123-83-2111

今年度取り組む主な事業と予算額



●は新規事業 (単位：万円)

地域協働型のまちづくりの実現 8,877



住民参加の促進と地域コミュニティの構築

自治区活動費交付金の交付 185
自治区会館整備 60
ふるさと創造事業 30

移住・定住の促進

移住交流支援センターの運営等による移住の促進 483
地域おこし協力隊の活用 755

連携・協働・交流による地域づくりの推進

南空知4町地域連携事業 58
江別市内4大学学生地域定着推進事業 34

旧学校施設利活用支援事業 213
社会福祉協議会運営費補助 1,475
交流バスの運行 263

遺族会運営費補助 4

民生委員協議会活動費補助 191
福祉施設の管理運営 5,110

次世代を担う人材の育成

若者担い手育成塾の開講 14
成人式の開催 2

当町の強みを活かし持続的な発展の実現 34,554



農業の持続的な発展

強い農業経営体育成事業 527
農業次世代人材投資事業 300
縁結び支援事業 80
有害鳥獣の駆除 558
農業経営基盤強化資金利子補給 115
経営所得安定対策等推進事業 600
中山間地域直接支払対策事業 5,081

多面的機能支払推進対策 18,486
環境保全型農業直接支援対策 998
道営農業農村整備事業 920
国営造成施設管理体制整備促進事業 663

森林・山村多面的機能発揮対策事業 6
未来につなぐ森づくり推進事業 181

地域の特性に応じた商工業の推進

企業誘致の推進 28
商工振興事業 799
商工会共通商品券拡販推進事業 320

優位性・地域特性を活かした力強い地域産業の創造

ふるさと寄附金の活用によるPR 3,484

やっぱり由仁のものがいい推進事業 155

観光施設との連携による交流人口の拡大

夏まつり開催事業 108
観光協会運営事業 111
観光施設の管理運営 758
観光施設の維持改修 276

安心で安全な医療・福祉の推進と豊かな人間性を育む教育の推進 314,888



安心で質の高い医療サービス・保健活動の推進

町立診療所の運営 47,636
特定健診の実施 729
基本健診等の疾病予防対策 666

健康推進・地域活性化事業 96
健康教育の実施 35
がん検診等の実施 809
緊急風しん抗体検査・予防接種の実施 116

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施 334
●新生児聴覚検査の実施 10
子供の健康診査 142
子供の予防接種 769

国民健康保険事業の運営 91,261
後期高齢者医療事業の運営 9,956

安心して子供を育てることができ環境づくりの推進

由仁っ子医療費の給付 1,306
ひとり親家庭等医療費の給付 300
養育医療の給付 52
妊婦の健康増進 188
妊婦安心出産支援 31
●産婦の健康増進 20
●産後ケア事業の実施 44
児童手当の支給 5,544
栗山町子ども発達サポートセンター運営費の負担 202
児童発達支援事業等利用者負担助成 44
●放課後等デイサービス事業の実施 210
放課後児童健全育成対策 379
●子どものための教育・保育給付事業 11,753
●一時預かり事業の実施 28
●地域子育て支援拠点事業の実施 698

高齢者・障がい者福祉の充実

介護保険事業の運営 70,861
介護予防事業の実施 2,045
生活支援体制整備事業 137
認知症総合支援事業 81
配食サービス 672
介護老人福祉施設事業の運営 1,136
介護老人保健施設事業の運営 12,775
高齢者の予防接種 220
高齢者事業団事務局人件費補助 232
老人クラブ運営補助 103
居宅サービスステーション運営補助 463
老人保護措置費 2,189
地域支え合い活動 47

除排雪サービス事業 171
社福法人等介護サービス利用者負担軽減 33
障がい者支援 22,490
福祉タクシー 20
身障福祉協会活動事業 5
重度心身障がい者医療費の給付 1,252
消費者被害の防止 74

豊かな人間性を育む学校・社会教育の推進

由仁っ子学力チャレンジ検定料助成 47
小・中学校の管理運営 3,548
スクールバスの運行 6,638
学校給食センターの運営 7,143
学校特別支援員の配置 804
外国語指導助手の配置 892
特色ある学校づくりへの支援 47
要保護及び準要保護児童生徒就学援助 375
社会教育施設の管理運営 3,337
社会教育施設の維持改修 186
PTA連合会を支援 8
青少年育成協議会を支援 35
文化祭実行委員会への支援 28
ユニ・カレッジの開講 11
女性セミナー「フィーカ」の開催支援 14

芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承

がんばれ子ども応援事業 60
文化交流館事業実行委員会への支援 113
体育施設の管理運営 3,160
ソフトボール大会開催 4
スポーツ協会の活動を支援 21
スポーツ少年団の活動を支援 48
スポーツクラブの活動を支援 15

安全・安心の快適で暮らしやすいコンパクトなまちづくりの実現 225,638



コンパクトなまちづくりの推進

町営住宅の建設 9,335
町営住宅等の管理運営 886

自然環境の保全と環境衛生の充実

衛生環境確保対策 116
南空知公衆衛生組合への負担 13,590
道央廃棄物処理組合への負担 1,553
し尿処理 1,732
南空知葬斎組合への負担 1,356
合併浄化槽設置整備事業 397
公園や緑地の保全 558

生活基盤の整備による安心・安全の向上

道路・橋梁の維持補修 6,624
道路・橋梁の除排雪 12,430
道路の新設改良 12,700
河川の管理 34

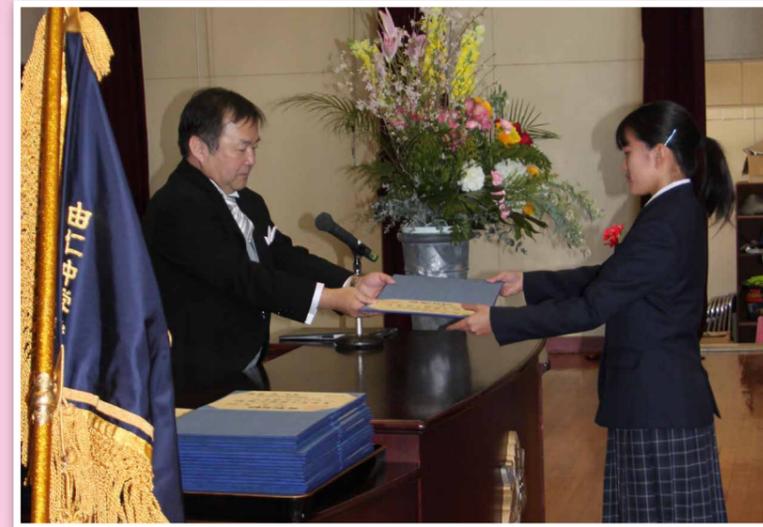
上水道事業の運営 90,952
農業集落排水事業の運営 26,086
農業集落排水施設機能強化事業 17,974

最適な地域公共交通体系の整備

生活交通路線の維持 544
JR室蘭線の利用促進 115
デマンドタクシーの運行 230

安心・安全な生活の基盤となる消防・救急・防災体制の充実及び交通安全・防犯の推進

南空知消防組合への負担 26,961
災害対策事業 520
防災行政無線の運用 141
交通安全対策の推進 807



大きく
なったよ



次の
ステップへ



◆ 移ろう季節を感じて

窓から見える風景が変わり始め、木々の枝先に春の訪れを探すようになりました。雪が多かった昨シーズンとは打って変わって、この冬は記録的な少雪、暖冬でした。そのせいでしょうか、由仁町で過ごす2度目の冬は、案外短かったように思います。とはいえ、まだ雪の残る由仁町。故郷千葉県では桜も散り始める頃ですが、北海道の本格的な春はもう少しだけ先になりそうです。

さて、2月には札幌市内で「地域おこし協力隊全道研修」が開催されました。北海道では現在、約660人も地域おこし協力隊が活動しています。今回はその中から69市町村・124人の隊員が出席し、昨年同様2日間に渡って赴任地の発展について話し合いました。

講義、事例発表で聞く地域おこしの課題や解決策は、それぞれの市町村に合わせた取り組みであり、現在の由仁町に簡単に当てはめて取り組むことはできません。しかし同じ立ち位置である隊員、またOBが実際にやってきたことを生の声で聞くというのは、思う以上に刺激になり、自分自身の考え方も整理されていくようでした。

気がつけば任期も残すところあと1年。地域おこし協力隊、最後の年です。悔いの残らないよう、定住に向けての活動に努めて参りたいと思います。



2月11日に開催された「由仁スノーライド」。今年はなんと過去最高の参加人数だったとか！また、昨年の参加者の方にお声掛けいただき嬉しかったです。(画 石塚あゆみ)

由仁町
地域おこし協力隊

隊員だより

第64号

石塚 あゆみ

E-mail ayuni.kyoryoku@gmail.com

フェイスブック配信中！

由仁 協力隊

検索



2月16日、由仁町郷土史研究会の研修に参加。地名「ユニ」が初めて記録された「蝦夷島地図」を読み解きながらの講義は大変興味深く、初めて耳にする由仁町の歴史の数々に興味津々でした。



春の訪れを告げる福寿草。こちらは蛙道俳句会の句集「あぜみち」の表紙絵として使われました。北海道では春になると「まず咲く」花であることから、万作(マンサク)とも呼ばれているそうですね。

まちかど トピックス



2/20

指導農業士・農業士に認定



2月20日、令和元年度北海道指導農業士・農業士称号贈呈式が札幌市で行われ、指導農業士に橋本尚彦さん(東三川)、農業士に吉野伸哉さん(本三川)、吉野美貴さん(本三川)が新たに認定されました。北海道では、新たな農業者への育成に尽力される人を指導農業士、地域農業の振興などに積極的に活躍される人を農業士として毎年認定しています。

3/5

空知しんきん基金から表彰



▲由仁馬追太鼓保存会

公益社団法人空知しんきん産業文化振興基金では、南空知管内で地域の活性化に貢献する団体を表彰しています。由仁町からは2団体が表彰され、郷土芸能を定着させた馬追太鼓保存会(会長 吉田秀弘)は文化奨励賞を、高齢者の歩行機能と健康維持の普及に努められたふまねとゆに(会長 小仲弘康)はふるさとづくり貢献賞を受賞しました。

▲ふまねとゆに

3/10

消防庁長官表彰受章



由仁消防団が、令和元年度消防功労者消防長官表彰で、消防機関に贈られる最高位の表彰旗を受章しました。3月10日、報告に訪れた大島団長、中田副団長、加藤副団長に松村町長は、「日頃の団員の訓練や防火活動、災害支援活動の賜物」と労いの言葉を伝えました。

役場からの お知らせ

-Information-



高齢者の肺炎球菌

感染症予防接種

対象者には4月末までにハガキが届きますので、忘れずに受けてください。

接種期間

令和3年3月31日まで

接種医療機関

町立診療所、牧野内科医院

接種方法

ハガキと健康保険証を持って受診

料金

2,000円

(接種医療機関でお支払いください)

町保健福祉課保健予防担当

☎0123-83-4750

ごみの収集・

し尿くみ取り

ゴールデンウィーク中のごみの収集と南空知公衆衛生組合へのごみの直接搬入、し尿くみ取りは、通常どおりの業務を行います。

▼ごみの収集

南空知公衆衛生組合

☎0123-83-3900

▼し尿くみ取り

協業組合エクセル三和

☎011-372-2011

国民年金情報

町住民課戸籍・国保担当

☎0123-83-3093

学生納付特例制度

20歳になると国民年金の保険料を納付する必要がありますが、学生は在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できます。

制度を利用せずに未納のままにしておくと、障害年金や老齢年金が受給できなくなる場合がありますので、保険料を納められないときは特例制度をご利用ください。

なお、この制度の承認を受けた期間は、将来受け取る年金額には反映されませんのでご注意ください。

戸籍の届出を する方へ

町住民課戸籍・国保担当

☎0123-83-3093

調査へのご協力をお願いします

出生届などの戸籍の届け出の際には、国の統計資料として世帯の勤労状況や出生・死亡の状況を記入していただいています。

国勢調査を行う令和2年度は、追加項目がありますので、記入のご協力をお願いします。

▼追加調査項目

職業・産業



飼い主のマナー

町住民課環境・交通担当

☎0123-83-3093

雪融けとともに、飼い犬の散歩も活発になる季節を迎えました。

飼い主は散歩のときは袋を持ち、道ばたに犬のふんを残さず必ず持ち帰りましょう。

ふんの放置行為は条例で禁止されており、2万円以下の金銭罰を執行することがあります。



選考方法

町営住宅・産業住宅は住宅に困きゅうする度合の高い順で決定し、選考しがたい場合は公開抽選とします。特定公共賃貸住宅は申込者が募集戸数を超える場合は公開抽選とします。

申込期限 4月20日(月)

入居予定 5月下旬

その他

▽随時募集中の空室がほかにありますのでご相談ください。

▽募集状況はホームページに掲載してありますのでご覧ください。



水道料金改定

町建設水道課上下水道担当

☎0123-83-2115

令和2年6月請求分(5月検針分)から新料金となります。

くわしくは広報ゆに3月号に掲載しています。なお、個別説明やご不明な点は担当までお問い合わせください。

入居者募集

町建設水道課土木・建築担当

☎0123-83-2116

▼町営住宅募集住棟

由仁町三川泉町180番地の1 三川泉団地

F棟2階1戸(3LDK)

月額家賃 入居者の収入により決定

共用費

共用部の電気料

敷金 家賃の3か月分

▼産業住宅募集住棟

由仁町三川泉町210番地の1 産業住宅I

棟1階1戸(2LDK)

月額家賃 24,000円

敷金 家賃の2か月分

▼特定公共賃貸住宅募集住棟

由仁町新光191番地の2 産業住宅団地D

棟2階1戸(3LDK)

月額家賃 50,000円

共用費 共用部の電気料

敷金 家賃の2か月分

▽広報ゆに3月号4ページ



令和2年6月請求分から
水道料金を改定します



南空知消防組合からの お知らせ

☎南空知消防組合由仁支署
☎ 0123-83-2388

日	月	火	水	木	金	土
4/5	6	7 ●ふまねっと健康づくり教室 川端消防会館 10:00- ●入学式 小学校 10:00- 中学校 13:30- ゆめっく館休館日	8	9 ●にじいろ こども園入園式 10:00-	10 ●無料法律相談会 げんき館 13:00-16:00	11 ●手話サークルつぼみ げんき館 10:00-11:30 ●おはなし会 ゆめっく館 14:00-
12 ●地産地消の日 マンモカードの2倍出し実施	13 ●健康栄養相談 げんき館 10:00-12:00 ゆめっく館休館日	14 ●ふまねっと健康づくり教室 げんき館 10:00- あかり館 13:30-	15 ●げんき塾 げんき館 10:30-11:30	16	17 ●げんき塾 三川会館 10:30-11:30	18 ●手話サークルつぼみ げんき館 10:00-11:30
19	20 ●健康栄養相談 げんき館 10:00-12:00 ゆめっく館休館日	21 ●ふまねっと健康づくり教室 川端消防会館 10:00-	22 ●げんき塾 げんき館 10:30-11:30	23	24 ●げんき塾 三川会館 10:30-11:30 ●ゆにガーデンオープン	25 ●手話サークルつぼみ げんき館 10:00-11:30 ●おはなし会 ゆめっく館 14:00-
26	27 ●健康栄養相談 げんき館 10:00-12:00 ゆめっく館休館日	28 ●ふまねっと健康づくり教室 げんき館 10:00- あかり館 13:30- ●おはなし会 三川会館 16:00-	29 ゆめっく館休館日	30	5/1 ●げんき塾 三川会館 10:30-11:30 ●広報ゆに 5月号配布日	2
3 ●子ども映画会 ゆめっく館 10:30-	4	5 ●ふまねっと健康づくり教室 川端消防会館 13:00-	6 ゆめっく館休館日	7	8 ●げんき塾 三川会館 10:30-11:30 ●無料法律相談会 げんき館 13:00-16:00	9 ●手話サークルつぼみ げんき館 10:00-11:30 ●おはなし会 ゆめっく館 14:00-

▼春の火災予防運動

運動期間 4月20日(月)～30日(木)
日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。

▼危険物取扱者・消防設備士試験日程

令和2年度の危険物取扱者試験および消防設備士試験を下表のとおり実施します。

試験日	危険物取扱者試験		消防設備士試験		
	書面申請	電子申請	書面申請	電子申請	
5月17日(日)	3月31日(火)～4月7日(火)	4月3日(金)～4月10日(金)	5月17日(日)	3月31日(火)～4月7日(火)	4月3日(金)～4月10日(金)
6月7日(日)	4月25日(土)～5月8日(金)	4月28日(火)～5月11日(月)	7月19日(日)	6月9日(火)～6月16日(火)	6月12日(金)～6月19日(金)
7月19日(日)	6月9日(火)～6月16日(火)	6月12日(金)～6月19日(金)	10月11日(日)	8月28日(金)～9月4日(金)	8月31日(月)～9月7日(月)
9月6日(日)	7月27日(木)～8月3日(月)	7月30日(木)～8月6日(木)	12月20日(日)	11月10日(火)～11月17日(火)	11月13日(金)～11月20日(金)
10月11日(日)	8月28日(金)～9月4日(金)	8月31日(月)～9月7日(月)	2月11日(木)	12月21日(月)～1月5日(火)	12月24日(木)～1月8日(金)
11月1日(日)	9月25日(金)～10月2日(金)	9月28日(月)～10月5日(月)	3月14日(日)	1月22日(金)～1月29日(金)	1月25日(月)～2月1日(月)
12月20日(日)	11月10日(火)～11月17日(火)	11月13日(金)～11月20日(金)			
2月11日(木)	12月21日(月)～1月5日(火)	12月24日(木)～1月8日(金)			
3月14日(日)	1月22日(金)～1月29日(金)	1月25日(月)～2月1日(月)			

町立診療所 4月 診療医師予定表

曜日	月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	久野	小端	島田	久野	島田	8:30～11:00 9:00～12:00
	午後	小端	久野	-	循環器内科(2日)平山(9日)成田(16日)牧口(23日)下岡(30日)平山	小端	13:00～16:30 13:00～17:00
整形	午前	佐藤	-	倉(要予約)	-	-	8:30～11:00 9:00～12:00
	午後	佐藤	-	-	-	-	13:00～15:30 13:00～16:00

ゆめっく館

ゴールデンウィーク 子ども映画会

5月3日(日)
10時30分～
「日本の昔ばなし
ねこの茶わん」

J R 室蘭線写真コンテスト

2月末まで行われたJ R室蘭線写真コンテストでは、町内外から由仁町を舞台にした写真が多く寄せられました。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募作品はJ R室蘭線活性化協議会で室蘭線のPR活動に使わせていただきます。



広 告

新型コロナウイルス ～予防のポイント～

☎保健福祉課保健予防担当
☎ 0123-83-4750

○こまめに手を洗いましょう

感染症予防の基本は手洗いです。石けんでていねいに洗い、十分に水で流した後、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭いて乾かします。



○換気をしましょう

換気の悪い屋内で感染が広がります。定期的に室内の換気を行いましょう。

○免疫力を低下させないようにしましょう

生活習慣病（高血圧や糖尿病など）がある方は重症化しやすいと言われています。日頃からバランスのとれた食事、十分な休養、軽い運動など健康管理に心がけましょう。

感染の拡大を予防するために

- 発熱・咳などの症状がある場合はできる限り、外出を控えてください。
- 咳エチケットを守りましょう。
- 医療機関を受診する際は、感染予防のため事前に医療機関に電話し、受診方法（受付時間、入口など）を確認してください。

家庭内の消毒

- 家の中の消毒方法として、100倍に薄めた家庭用漂白剤（家庭用漂白剤1に対して水道水99）で、よく手の触れるドアノブ、取手、スイッチ、テーブル、便器などをていねいに拭きます。金属部は錆びる可能性があるため、消毒後は水拭きしてください。

令和2年度総合健診の
お知らせ

総合健診は、特定健診・若年健診・長寿健診（※）とがん検診をあわせて受診することができます。

協会けんぽなど国民健康保険以外の健康保険に加入されている方も総合健診を受けられる場合がありますのでお問合せください。

※若年健診・長寿健診は昨年度の基本健診から名称を変更しました。

げんきチケット事業が
新しくなります

今年度のげんきチケット事業は、健診受診でげんきチケットと町内4店舗で使える「減塩食品お試し券」を交付します。また、家庭での血圧測定でげんきチケットを追加交付します。げんきチケットの交付を希望される方は保健福祉課（健康元気づくり館内）へ申請してください。交付は4月末を予定しています。

対象者
▽町内在住の20歳以上の方で、令和元年度に△表1▽の健診を受けている方

▽町税など滞納していない方

▼減塩食品お試し券を使える店舗と交換できる商品

- ・減塩醤油450ml
 - ・減塩菓子
- ※どちらかを選択

令和2年度総合健診日程表

健診名	場所	日程	場所	受付時間
夏のひまわり健診	三川会館	7月1日(水)	三川会館	6時30分～10時30分 ※子宮頸がん・乳がん検診 <実施日・受付時間> 7月3日(金)・7月4日(土) 7時～11時、13時～14時
	健康元気づくり館	7月2日(木)	健康元気づくり館	
		7月3日(金)		
		7月4日(土)		
秋のひまわり健診	三川会館	11月4日(水)	三川会館	7時～10時30分
	健康元気づくり館	11月5日(木)	健康元気づくり館	
		11月6日(金)		
冬のひまわり健診	三川会館	2月3日(水)	三川会館	7時30分～10時30分
	健康元気づくり館	2月4日(木)	健康元気づくり館	
レディースひまわり健診	北海道対がん協会	11月10日(火)	北海道対がん協会	・健康元気づくり館 7時～ ・三川会館 7時25分 ※バスで移動
		11月25日(水)		
		12月8日(火)		
農協施設ドック	札幌厚生病院	対象の方にはそらち南農協から連絡があります。		

▼お試し券が使える店舗

- ・ホクレンショップ由仁店
- ・てらさわ商店
- ・セイコーマート三川店
- ・ひらおストア

▼げんきチケットが使える場所

ゆにガーデン、体験農園、ユニの湯、町民由仁プール、古山オートキャンプ場、町内パークゴルフ場（ゆにつP A!、三川）、由仁町共通商品券加盟店、夏・秋・冬のひまわり健診

使い方 1回の利用でげんきチケット1枚を使用できます。1枚200円の割引が受けられます。

申込期限 令和3年2月28日

実施期間 チケットの利用は令和3年3月31日まで

申請先 保健福祉課保健予防担当

<表1>

	交付条件	対象者	交付内容
基本分（必須）	町が実施する特定健診の受診	国保 40歳～74歳	①げんきチケット3枚 またはゆにガーデン年間パスポート ②減塩食品お試し券
	町が実施する基本健診の受診	20歳～39歳 または75歳以上	
	職場の健診や人間ドックの受診※1	20歳以上	
加算分	家庭血圧測定記録（直近1か月以内・1週間以上の記録）の提出※2	20歳以上の健診受診者	げんきチケット3枚

※1 職場や個人で受けた健診結果の提出が必要です。
 ※2 血圧手帳や血圧の記録用紙（記録様式は任意）に記入して提出してください。

緊急風しん対策事業

抗体検査と予防接種の無料クーポン券を配布します。今年度対象の方には4月末までに届けます。

また、昨年送付した無料クーポン券の有効期限（令和2年3月31日）が1年間延長され、昨年度対象の方も受けることができますので、忘れずに受けてください。

実施期間

令和3年3月31日まで

実施方法 最初に抗体検査を受けます。結果が陰性の場合にワクチンを接種します。

料金 無料

実施場所 抗体検査は、全国の医療機関、健診機関等で実施できます。職場の健診やひまわり健診でも実施できますので、申し込みの際に確認してください。

地域包括支援センターから
夜間・休日相談のお知らせ

地域包括支援センターでは、夜間・休日相談専用電話を設置しています。介護に関することや、認知症高齢者の徘徊、高齢者の虐待など緊急を要する場合がございます。

▼地域包括支援センターへの相談

▽月曜～金曜 8時30分～17時

▽月曜～金曜 17時～翌日8時30分、土曜・日曜・祝日

☎0123-83-4750
☎090-1647-4750

町立診療所

☎0123-83-2031

細川医師が退任

町立診療所非常勤医師の細川幸夫医師が、3月31日に退任しました。

細川医師は、平成9年8月に町立病院に着任し、常勤医師として15年間、非常勤医師として7年間勤めました。

22年間にわたり町の医療にご尽力いただきました。ありがとうございました。



川端巡回診療

日時 令和2年4月28日(火)
13時30分～14時30分

場所 川端老人福祉センター

総合診療医による診療です。受診を希望される方は予約が必要です。

毎月最終火曜日が診療日となります。

▽担当医師 町立診療所 島田医師



おはなしマップカード
～由仁ってこんな町！～
期間：2020年5月1日～2021年3月31日
対象：小学生以下

えいがかい
おはなしマップ クイズ
ガチャつとくん
おはなしがい
3さつかりる
3さつかりる
なまえ

これがゆにもよう由仁町のかたちだよ！

ゆに 由仁
みかわ 三川
かわばた 川端

☎0123-83-3803

5月から楽しいイベントが始まるよ！たくさん本を読んでね！

本を借りたり、行事に参加して由仁町のひみつが書かれた「ゆにシール」を集めよう！

シールの枚数に応じて素敵なプレゼントがもらえます。

人気コラム



『わけあり記者の両親ダブル介護』三浦耕喜／著

誰にでも起こりうる親の介護。パーキンソン病を患う新聞社の記者が、父・母の「ダブル介護」を綴る。

YouTube で話題



『魔法のてぬきおやつてぬキッチン』著

てぬき料理研究家による、少ない材料で、誰でも失敗せずにおいしく作れるおやつのレシピを紹介する。

大人も読みたい児童書



『レオナルド・ダ・ヴィンチの童話』レオナルド・ダ・ヴィンチ／著

ウィットとユーモアを織り交ぜた珠玉の作品集。500年前に書き残された現代へのメッセージ。

今月のおすすめ

～新刊リスト～

児童書		小説・エッセイ		一般書	
13歳からの税	かもがわ出版	終の盟約	楡周平	暮らしのおへそ Vol.29	主婦と生活社
いちにちうんち	かわしまななえ	雲を紡ぐ	伊吹有喜	日本の仏様解剖図鑑	瓜生中
ぼくのきょうりゅうかんさつ日記	長崎真悟	平蔵の母	逢坂剛	春夏秋冬を楽しむ俳句歳時記	成美堂出版
死んだかいぞく	下田昌克	国道食堂 1st season	小路幸也	身のまわりのありとあらゆるものを化学式で書いてみた	山口悟
ごみから考えるSDGs	PHP研究所	てしごと おんな職人日乗	あさのあつこ〔他〕	病院で受ける検査がわかる本	高木康
※掲載した本は一部です。 ※本のリクエストもお受けしています。		熱源	川越宗一	100歳までスタスタ歩ける足のつくり方	菊池守
		清明	今野敏	しょぼい生活革命	内田樹

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(月)～15日(水)

4月は新入学児童が元気よく登校・登園を始
めます。地域のみなさんで、子供たちを交通事
故から守りましょう。

由仁町ふるさと寄附金

2/1～2/29 266件 3,939,000円

◆協賛事業者随時募集中

☎地域活性課地域活性担当

☎0123-83-2112

川の増水に注意しましょう

夕張川には北海道企業局が管理する川端
発電所があり、発電のため夕張川に水を流
しています。その際、川の水が増え危険な
状態になりますので、河原や川の中に入ら
ないでください。

なお、水を流す時は、発電所からスピー
カーでお知らせします。

☎北海道企業局夕張川発電管理事務所

☎0123-57-2542

赤ちゃん

氏名	月日	保護者	住所(自治区)
藤田 羽海 ^{うみ}	2/12	慶輔	岩内(同左)

おくやみ

(3月15日までの届出分)

氏名	年齢	月日	住所(自治区)
山田 従善	88	2/19	山榊(同左)
飯田フミ子	91	2/28	本三川(同左)
安田 松治	84	3/9	西三川(同左)
小林ヒサエ	81	3/10	馬追(由仁5区)
伊藤 幸	82	3/11	北栄(由仁1区)

人の動き

人口 5,036人(前月比-15人・前年比-139人)

男性 2,407人 女性 2,629人

世帯 2,394世帯(前月比-8世帯)

※令和2年3月1日現在(住民基本台帳人口)

広 告

広 告

ゆにガーデン4月24日オープン

▽お得なパスポート会員募集

大人1,000円で2020シーズン何度でも
ご入園いただけます。他にも特典あり。

▽ランチバイキングがお得な日

期間 4月24日(金)～4月26日(日)

大人入園+ランチバイキングが通常1,800円のところ1,390円

▽お母さん入園料無料

期間 5月9日(土)、10日(日)

お母さんランチバイキング通常2,000円のところ1,390円

※今季の営業については、ゆにガーデンのホームページ、または、ゆにガーデンに問い合
わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オープンを延期する場合があります。

☎ゆにガーデン ☎0123-82-2001



伏見台球場オープン



期間 4月15日(水)～11月15日(日)

使用料

▽町民 1,490円/時間

▽町民以外 1,930円/時間

放送設備やスコアボードを使う場合
の追加料金

▽町民 550円/時間

▽町民以外 710円/時間

☎ゆにガーデン ☎0123-82-2001

由仁町を日本一桜の まちにする会植樹祭

日時 4月29日(水) 10時～

※雨天の場合4月30日(木)10時に延期

集合場所 体験農園

植樹場所 夢公園(旧スキー場跡地)

料金 大人1,000円(食事代)

中学生以下 無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止の
ため、セレモニーのみを中止する場合
あり

☎由仁桜の会事務局

☎090-8630-1710(安達)



由仁びと・由仁ものくらし

リハビリ体制の充実へ

町立診療所理学療法士



町立診療所に3月から新しく猪狩祥吾（いかりしゅうご）理学療法士が着任しました。猪狩理学療法士は、これまで札幌の民間病院で勤められ、「大学1年生の時に、実習生としてお世話になりました。縁あって働くことになりました。ユニの湯やゆにガーデンにも遊びに行

き、由仁町は、町も人も温かいところだと感じています。早く馴染めるように頑張っていきたい」と思いを話してくれました。町立診療所では、理学療法士が3名となり、訪問リハビリや老健ひだまりでの機能訓練など、リハビリテーション体制が充実しました。

最後の卒園式

由仁幼稚園



昭和34年に開園し、令和2年3月をもって、60年の歴史に幕を閉じた由仁幼稚園。3月17日に最後の卒園式が行われました。地域とともに歩み、卒園した園児は2211人のぼります。山川章順園長は、「閉園は寂しい気持ちが一番だが、由仁幼稚園の卒園児が親と

なり、その子供が卒園する姿を最後に見届けられたのは感慨深い」と目を細めていました。4月から由仁幼稚園は、由仁保育園と統合し、「にじいろこども園」として開園します。明るく正しい子供を育て、子供同士が仲良く過ごせる環境を目指してスタートします。

編集のひとりごと

みなさんお気づきでしょうか？広報ゆにをリニューアルしました。

今は、新型コロナウイルス感染症の話題でもちきりですが、コロナに負けないホットな情報をこれからもお知らせします。

（地域活性課

地域活性担当今村）

